

# 重点施策 2

誰もが住みやすく、健康で暮らしやすい  
社会を実現する施策

# 重点施策2 実施する事業

重点施策2 総額20億9,228万円

港区予算概要 P8~P10 資料4~5

誰もが地域でいきいきと暮らし続けられる取組

18億7,430万円

★補聴器購入と適正利用支援  
・福祉のまちづくり整備費補助金の拡充

・介護ロボットなどのICT導入費助成



高齢者と障害者のデジタルデバイドを解消するための取組

9,956万円

・スマートフォンなど貸与や操作演習、デジタル活用支援員の配置など

障害特性に応じた就労を支援するための取組

1,948万円

★分身ロボットを活用した就労支援  
★障害者の超短時間雇用

★重度障害者の就労時のヘルパー利用費給付

働き盛り世代の健康増進のための取組

1,279万円

・禁煙外来治療費助成の対象者拡大  
・がん治療に伴う外見ケア助成の対象品目拡大



世帯単位での包括的な支援を行う福祉総合窓口の設置

8,616万円

# 高齢者への新たな支援

～高齢者の社会参加を支援するために～  
**高齢者補聴器購入費助成事業**

適正な補聴器使用を「港区モデル」で支援

補聴器の購入前の相談から、購入時の調整、購入後のアフターケアまでを継続的に支援する**港区独自の助成制度**を実施！

■**対象** 以下の条件を全て満たす方

- ①区内在住の60歳以上の方
- ②聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方
- ③区が指定する医療機関を受診し、補聴器が必要と診断された方

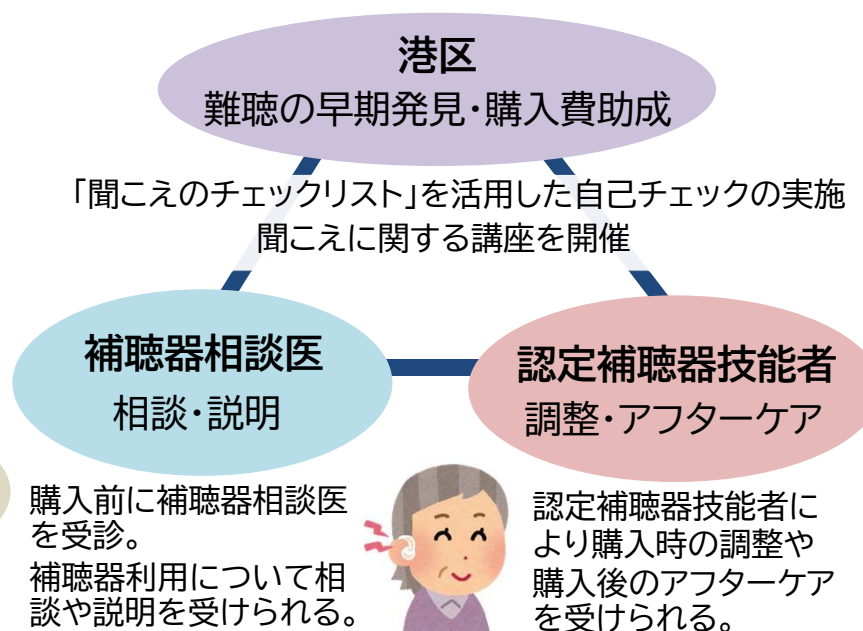
■**助成額**

補聴器購入額(上限137,000円)  
ただし、住民税課税の人は  
補聴器購入額の1/2(上限68,500円)

申請は  
令和4年4月1日  
(金曜)から

## 制度のポイント

- 補聴器相談医、認定補聴器技能者が必ず関わり安心して利用できる制度(港区モデル)
- 対象は60歳からで、所得制限なしで補聴器を必要としている方全員を支援
- 補聴器購入額の全額を助成(上限あり)



# 障害者への新たな支援

～多様な働き方を支援～

## 障害者就労機会の創出

障害者の多様な働き方を支援

令和3年度から実施している分身ロボットによる就労の実証場所の拡大や超短時間雇用の促進に取り組むとともに、重度障害者の就労時のヘルパー利用を可能に！

### ●分身ロボットを活用した働き方の推進

#### ■対象

重度の身体障害などにより、働くことが難しい障害者

#### ■内容

自宅から操作できる分身ロボットによる商品案内など

#### ■実施場所

【継続】区役所1階福祉売店「はなみずき」

【新規】区有施設の喫茶室  
区役所本庁舎での移動販売  
企業等への出張販売 など



### ●超短時間(週1～10時間未満)雇用の促進

■対象 発達障害や精神障害により長時間働くことが難しい障害者

#### ■内容

- ①区が委託するコーディネーターが企業などを訪問し、超短時間雇用に適した仕事や必要な勤務条件などをアドバイス
- ②就労を希望する障害者の意向や障害特性に合わせ、超短時間雇用に適した仕事をマッチング
- ③就労後も、安定して働き続けられるよう、区が支援

■就労人数(想定) 5人程度

### ●重度障害者に就労時のヘルパー利用費を給付

#### ■対象

重度訪問介護、同行援護、行動援護の支給決定を受けている就労者

令和4年度から  
新たに実施

#### ■内容

区がヘルパー利用費を就労者(重度障害者)に給付

■利用時間 4時間×20日(1月あたり)

#### ■効果

通勤や職場でのヘルパー利用費を給付することで、就労時に、食事やトイレの介護などの支援を受けることが可能となり、安心して就労できる。